



# さほ〜と

-発行者- 南丹市商工会  
南丹市八木町八木東久保28-1  
Tel 0771-42-5380  
Fax 0771-42-5734

## 新年のごあいさつ

南丹市商工会 会長 寺田弘和



新年あけましておめでとうございます。

会員事業所様並びにご家族、従業員の皆様方におかれましては、輝かしい新春をご健勝にてお迎えになりましたことを心よりお慶び申し上げます。旧年中に南丹市商工会にお寄せいただきましたご厚情にお礼を申し上げ、本年も相変わらぬご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと12月9日に臨時総代会を開催させていただき「ようやくこの日が来たのか」という思いで議案を提案させていただきました。一件目は、旧園部町商工会時代に商工会事務所として活用させていただいた‘産振会館’、その京都銀行西側市有地跡地活用について「中心市街地活性化拠点施設新築工事店舗棟建設」として承認をいただきました。またその建設費用については、これも旧園部町商工会時代から引継ぎを受けておりました会館使用料特別引当預金、会館建設引当預金を使用させていただく事を併せて承認いただきました。合併以前から今日まで多くの皆様のお陰をもちまして、地域に対する思いが途切れることなく今日を迎えました。今年9月に全国都市緑化フェアが開催されますので、それまでには完成させていきたい思いであります。二件目は現在使用している南丹市商工会館について、昭和56年に旧八木町商工会時代に皆様のご協力で建設され今日まで維持管理をしてまいりましたが、耐震化については手つかずでありました。今回南丹市から経済センター(仮称)構想を聞かせていただき、南丹市役所4号庁舎へ南丹市商工会本所を移転し活用していく事についても承認をいただきました。併せて八木支所、日吉支所は閉鎖、その引っ越し費用についても上記積立金を使用させていただく事も併せて承認いただきました。しかし大切なのはこれらであると思っております。それぞれ地域の盛り上がりの皆様とともに模索していきたい、また店舗棟活用について私も汗をかいてまいりたいと思っておりますのでご支援、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

地域を支える中小・小規模事業者を取り巻く経済情勢は目まぐるしく変化しております。商工会は地域に根差した唯一の総合経済団体としてその役割を發揮するとともに「会員あつての商工会」であることを改めて認識したうえで、中小企業・小規模事業者への支援を実施してまいります。最後に皆様のご繁栄とご健勝、平安をご祈念申し上げます。年頭のごあいさつと致します。本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

令和八年 元旦

# 南丹市小規模企業支援事業補助金交付について

南丹市では、市内の小規模企業者の方々の経営安定のため、対象資金の融資を受けた場合の利子の補給と京都信用保証協会の信用保証料の助成制度を行っています。

**締め切り迫る！令和8年1月19日(月)までにご申請ください**

融 資 制 度 名		限 度 額
対象融資制度	1 (株)日本政策金融公庫：経営改善貸付制度	2,000万円
	2 京都府：小規模企業おうえん融資（ハース枠・ステップアップ枠）	2,000万円
	3 京都府：あんしん借換資金（セフィネット枠）	8,000万円
	4 京都府：災害対策緊急資金（セフィネット枠）	8,000万円
	5 (株)日本政策金融公庫：新規開業資・スタートアップ支援資金	4,800万円
	6 (株)日本政策金融公庫：事業承継・集約・活性化支援資金	4,800万円
	7 京都府：開業・経営承継支援資金	8,000万円
<p>&lt;対象外の融資制度&gt; ※特別利子補給制度を受けた融資制度（実質無利子・無保証料）等          ・京都府：伴走支援型経営改善おうえん資金 など</p>		
対 象 者	<p>この補助金の交付を受けられる小規模企業者（常時使用する従業者の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者にあっては5人）以下の法人又は個人）の資格は次の全てを満たす方となります。          (1)市内に主たる事業所を有する者(2)市税を完納している者(3)南丹市商工会の会員</p>	
利子補給額	<p>令和5年1月1日から令和7年12月31日までに新規に借り入れた対象の各融資の、令和7年1月1日から令和7年12月31日までに支払った利子額（延滞等に係る利子は除く）の2分の1以内。（千円未満切捨て）          上記対象融資制度「1から4」のみの場合、上限5万円。ただし、対象融資制度「1から4」と「5から7」の制度と併せて受ける場合は、上限10万円とする。          （例：1と5など）          「5から7」の場合は上限10万円とする。</p>	
保証料助成	<p>令和7年1月1日から令和7年12月31日までに新規に借り入れた対象の各融資の初回に支払った保証料の2分の1以内（千円未満切捨て、上限5万円）</p>	
申請手続き	<p>令和8年1月5日(月)から令和8年1月19日(月)までに南丹市商工会に申請して下さい。          （申請用紙は、南丹市商工会本所、各支所にあります）</p>	

申請書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南丹市小規模企業支援事業補助金交付申請書（様式第1号）</li> <li>・添付書類</li> </ul> <p>(1) 申請者の住民票の写し（法人に合っては、登記簿謄本の写し）</p> <p>(2) 市税を完納していることを証する書類</p> <p>(3) 金融機関の発行する支払額明細書（返済予定表）</p> <p>(4) 利子及び保証料の支払いを証する書類又はその写し</p> <p>※令和5年又は令和6年度に申請された方は下記の一部書類を省略できます。</p> <p>ア) 住所、氏名（名称）に変更がない方・・・(1)の書類を省略できます。</p> <p>イ) 令和6年以前に補助を受けた融資について引き続き利子補給を受けられる方は「返済予定表」の提出を省略できます。</p> <p style="text-align: right;">※金融機関が発行する支払利息証明書等は有料です</p>
------	--

◇問い合わせ先			
南丹市商工会本所	(0771) 42-5380	園部支所	(0771) 62-0766
日吉支所	(0771) 72-0224	美山支所	(0771) 75-0021

## 最低賃金・賃金引上げに向けた支援施策

### ①業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備の導入、人材育成・教育訓練や国家資格者によるコンサルティング）を行う中小企業・小規模事業者に、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。一定の要件を満たすと、助成上限額・助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。



問い合わせ先・業務改善助成金コールセンター  
0120-366-440（平日9:00～17:00）  
・都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

### ②キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。なお、キャリアアップ助成金については、徹底が求められている同一労働同一賃金に取り組み際やいわゆる「年収の壁」を意識した働き方への対応に取り組み際にも活用することができます。



問い合わせ先  
・都道府県労働局又はハローワーク

### ③中小企業向け賃上げ促進税制

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（個人事業主は所得税額）から控除できる制度です。



問い合わせ先  
・中小企業税制サポートセンター

# 第48回建築士事務所全国大会 物産展のご案内

本大会は、全国の建築設計事務所経営者（個人事務所を含む）が一堂に会し、約2,000名の参加を見込む大規模な集いです。

この機会にあわせ、地域の特産品や工芸品を紹介し、京都府下各地域のPRを目的として「物産展」を開催いたします。つきましては、下記のとおり出展者を募集いたします。

## (1) 開催概要

- ・開催日：2026年10月2日（金）
- ・会場：みやこめっせ 地下1階 第1展示場（大会会場はロームシアター京都）
- ・スケジュール：  
搬入・準備 9:00～10:00  
販売 10:00～16:00  
撤収 16:00～18:00

## (2) 出展スペース

- ・1ブース：机(1800mm×450mm) 2台を向かい合わせに配置の1800mm×900mm
- ・追加希望がある場合は、事前にご相談ください。

## (3) 出展料

- ・無料（全国大会参加者の交流促進のため）

## (4) 販売可能商品（地域特産物に限る）

- ・乾物、加熱済み食品、工芸品 等
- ・生ものなどの販売は食中毒の危険性を十分考慮し対策を講じてください。  
（保冷庫などの持参ねがいます、電力はご用意できます）
- ・会場内での飲食提供は可能ですが、食品衛生法に基づく営業許可証の提示が必要です。

## (5) 設備・電力使用

- ・IHヒーター、電気ポット等を使用する場合は、事前に申告してください。
- ・使用可能な電力量の上限は、申込内容を確認のうえ主催者が定めます。

## (6) 搬入・搬出方法

- ・会場の搬出入口は使用可能です。
- ・荷物用エレベーターの利用可否は現在確認中であり、後日案内します。

## (7) 募集数

- ・会場面積に余裕があるため、特に制限は設けません。
- ・ただし、応募多数の場合は先着順とします。

## (8) 注意事項・免責事項

- ・売上・在庫管理は出展者の責任とし、主催者は売上補償や売れ残り対応を行いません。
- ・商品・備品の盗難・紛失・破損についても主催者は責任を負いません。
- ・出展にあたっては、会場規則および主催者の指示に従ってください。

## (9) 応募方法

- ・申込方法：所定の申込フォームに必要事項を記入の上、メール or FAXでご送付ください。
- ・第1回目の締切日：2026年1月30日（金）必着

## (10) お問い合わせ先

全国大会実行委員会 物産展

南丹ブロック担当 申し込み先：木村 智 （一社）京都府建築士事務所協会 副会長

メールアドレス：kimura@kikousya.net

連絡先電話：090-5162-7555 FAX：0771-86-9030

# 京都府「知恵の経営」実践モデル企業認証制度

企業には、強みのもとになる「知恵（＝知的資産）」があります。知的資産とは、知的財産権や技術、ノウハウ、人材、顧客ネットワーク、ブランド等の無形の経営資源を指します。京都府の「知恵の経営」は、こうした知的資産を活かして経営の安定と成長を図る取組で、取組内容をまとめた「知恵の経営報告書」を用いて申請し、基準に適合する企業は府が「実践モデル企業」として認証します。「知恵の経営報告書」は、強みを整理し、売上や収益を高める方法を見つけるためのマネジメントツールです。

## （１）知恵の掘り起こし

最初に、自社の強みのもとになる「知恵（知的資産）」を洗い出します。対象は、技術・ノウハウ・人材・顧客ネットワーク・ブランドなど、決算書だけでは見えにくい無形の経営資源です。

進め方の一例として、主力商品（または伸ばしたい商品）を絞り、「なぜ選ばれているのか（理由）」を掘り下げます。

洗い出した理由は、「その商品だけの理由」と「他の商品にも共通する理由」に分けます。共通する理由が見つかれば、それが自社の中核的な強みになり得ます。最後に、強みが生まれた背景（経緯・体制・人材育成・取引関係など）まで掘り下げます。

## （２）報告書の作成

掘り起こした知恵（強み）を、読み手に伝わる形に整理し、「知恵の経営報告書」としてまとめます。

報告書では、強みの根拠を文章だけでなく、数値、写真、図表、比較（過去・目標・他事例など）で示します。あわせて、強みをどう組み合わせ活用し、どの経営課題をどう解決し、売上・収益にどうつなげるかを、経営戦略・取組計画として具体化します。

## （３）京都府の認証への申請

完成した報告書等を提出し、府の評価プロセスを経て、基準に適合する企業が「実践モデル企業」として認証されます。

認証の有効期間は2年間で、継続する場合は更新（リメイク）手続きがあります。提出書類の例として、申請書、報告書（カラー刷）、登記事項証明書、府内で事業を継続していることが分かる資料等が求められます。提出方法は、郵送または持参です。

## （４）相談・申請窓口

制度の相談・申請は、京都府の担当窓口および各広域振興局の窓口で受け付けています。報告書作成は、南丹市商工会に相談しながら進めることで、整理と作成が進めやすくなります。

## （５）認証企業への支援措置

認証後は、府による情報提供、広報、販路開拓、資金面の支援制度の案内等、認証企業向けの支援措置があります。

また、認証マークの使用や、府による紹介など、対外的な信用力の向上につながる取組も用意されています。

南丹市商工会では、「知恵の経営」の取組開始から報告書作成、申請までの策定支援を行っています。提出期限に向けたスケジュール作りから一緒に進めますので、お気軽にお問い合わせください。

# 南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~と します！！

## 挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

## 進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援します。また、ホームページなどの作成支援もします。

## 安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指導、PL保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務手続きに対し「安心」を支援します。

## 躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」を支援します。

## もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」支援します。

## ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！

☆ 本所(八木支所) 八木町八木東久保28-1 ☎0771-42-5380

☆ 園部支所 園部町上本町南2-22 ☎0771-62-0766

☆ 日吉支所 日吉町殿田尾崎8-1 ☎0771-72-0224

☆ 美山支所 美山町島島台51 ☎0771-75-0021

《日吉・美山各支所の開所日時 月・水・金 10:00~16:00》

南丹市商工会ホームページ ⇒

